（別紙様式4）

令和8年11月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
麻生建築＆デザイン専門学校	平成9年11月26日	市川 仁士	〒 812-0016 （住所） 福岡県福岡市博多区博多駅南1-11-13 （電話） 092-415-2292
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人麻生塾	昭和26年3月12日	理事長 麻生 健	〒 820-0018 （住所） 福岡県飯塚市芳雄町3-83 （電話） 0948-25-5999

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
工業	工業専門課程	建築学科（夜）	平成13(2001)年度	―	平成25(2013)年度

学科又は専攻科の目的	二級建築士・木造建築士の取得を目指すため指定科目において、建築設計、工事監理等の建築士の業務に関する知識、能力を養成する。 さらに、2次元、3次元のCAD操作を通し、設計製図の実践教育を行い、倫理観・実践力を持つ人材を育成する。
学科又は専攻科の特徴（主な教育内容、取得可能な資格 等）	短期集中型カリキュラムで、会社や大学、短期大学に通いながら建築士受験資格を取得できる学科。 取得可能な検定:一級建築士受験資格（卒業時）、二級建築士受験資格（卒業時）、木造建築士受験資格、一級建築施工管理技術検定受験資格 二級建築施工管理技術検定（第一次検定）、宅地建物取引士、建築CAD検定、インテリアコーディネーター、福祉住環境コーディネーター

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	夜間	62 単位	46 単位	52 単位	4 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数（学生実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率
60 人	31 人	0 人	0 %	9 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	8	人
■就職希望者数 (D)	0	人
■就職者数 (E)	0	人
■地元就職者数 (F) :	0	人
■就職率 (E/D) :	0	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	0	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	0	%
■進学者数	0	人

■その他

担任と就職担当が連携し、面接指導、履歴書指導、求人票説明・指導等を学内で実施。

（令和 7 年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

―

当該学科又は専攻科のホームページURL

https://asojuku.ac.jp/aadc/archin/

企業等と連携した実習等の実施状況

総単位数		62 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	2 単位
	うち必修単位数	2 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	2 単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	1 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	1 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		2 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	2 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

〇教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和7年6月24日　15:40～17:00／第2回　令和7年12月5日　14:30～16:00
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
六谷　拓也	公益社団法人　福岡県建築士会 飯塚地域会副代表	令和8年4月1日～令和9年3月31日 （1年）	①
福田　哲也	合同会社if architects　代表社員	令和8年4月1日～令和9年3月31日 （1年）	③
津嘉山　佳子	麻生建築＆デザイン専門学校　主任	令和8年4月1日～令和9年3月31日 （1年）	―
田川　裕也	麻生建築＆デザイン専門学校　教員	令和8年4月1日～令和9年3月31日 （1年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
建築図学Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	立体や空間図形をイメージし、そのイメージをペーパーやディスプレイ上にスケッチする。	石原パースデザイン

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員に対して、現在就いている職務又は将来就くことが予想される、職務の遂行に必要な知識・技能を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的として研修を受講させる。「教職員研修規程」に則り、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。年度の初めに研修計画を作成し、各教職員のスキルに適した研修が、計画的に受講できるようにする。また必要に応じ、年初の計画以外の研修受講も可能としている。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　中大規模木造建築の研究開発と構造デザイン　　連携企業等：一般社団法人 日本建築構造技術者協会 九州支部

期間：　令和7年7月4日　　対象：専任教員

内容　過去の実例紹介や木造の構造計算マニュアルを作成した経緯に触れ、大学院研究室における学生制作の木質パビリオンなどを例に、最先端の木造技術について学術的な視点も交え、構造設計の実務理解を深める講義。（講師：東京大学名誉教授・株式会社ホルツストラ　取締役　稲山正弘氏）

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　教育とハラスメントの境界線～アカハラとカスハラを学ぶ　　連携企業等：吉田総合法律事務所

期間：　令和7年8月20日　　対象：専任教員

内容　アカデミックハラスメントの定義や具体的な事例を通して、指導時に注意すべきポイントを学ぶ。あわせて、カスタマーハラスメントの実態や対処法について理解を深め、ハラスメントを未然に防ぐための対策について考える講義。 オンライン（Zoom）

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	令和8年度中大規模木造建築物技術者講座（第5期）	連携企業等：	公益社団法人 福岡県建築士会
期間：	令和8年8月1日	対象：	専任教員
内容	木材の伐採から加工、建築現場での施工までの各工程を見学・講義で学び、中大規模木造建築に関する実務知識を修得する		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「人権にかかわる『差別用語』・『不快に感じさせる表現』の理解」	連携企業等：	福岡県教育庁 教育振興部
期間：	令和8年8月25日	対象：	専任教員
内容	教育現場における適切な言葉遣いや配慮について理解を深めるとともに、高校で行われている人権教育や進路指導の現状についても学ぶ。		
研修名：	「非認知能力の理解と授業・学生指導への活かし方」	連携企業等：	ALL HEROs合同会社
期間：	令和8年10月14日	対象：	専任教員
内容	学生の価値観や生活背景が多様化する中で、人間関係の構築力、主体性、やり抜く力、自己管理能力など、「非認知能力」を育成することが教育課題となっており、学習意欲の向上や社会人としての自立を支援するうえでの理解と実践方法を学ぶ。		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1 教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1 教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2 教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3 単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4 学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2 自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3 多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4 学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1 教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2 教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1 教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2 安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1 中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2 学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3 学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4 社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない

（3）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
坂元　美千子	建築士特進科　在校生保護者	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	保護者等
坂元　初帆	インテリアデザイン科　卒業生	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	卒業生
井丈　義徳	福岡県立福岡工業高等学校　校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	高等学校関係者
小林　芳光	博多駅南2丁目4区　民生委員	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	地域住民
井上　勝義	クリエーティブ・ルームERNEST　代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	有識者
太田　昌宏	愛知産業大学　教授	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	有識者
板橋　正志	株式会社ダイキエンジニアリング　取締役人事本部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員
小口　美香	トランスコスモス株式会社　UES総括　サービス推進部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員
斉藤　義彦	上村建設株式会社 人事部総務課　部長兼人事課長□	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員
髙木　秀樹	株式会社住まいえ　代表取締役	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員
中野　貴嗣	株式会社九州三田技術コンサルタンツ　センター長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員
福田　哲也	合同会社 if architects　代表社員	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員
松田　淳司	株式会社ゼネラルアサヒ　コミュニケーションデザイン本部　本社制作部部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員
山﨑　夢子	照栄建設株式会社　総務部　係長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/aadc/2026/hyoka.pdf		
公表時期	令和8年10月1日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://asojuku.ac.jp/aadc/		
公表時期	令和8年7月31日		

授業科目等の概要

	（工業専門課程建築学科（夜））令和8年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			建築設計製図Ⅰ	建築製図の基本を身に付け、木造建物の図面を模写する。	1前	4		○		○		○			
2	○			建築設計製図Ⅱ	木造住宅建物の設計手法を学ぶ。	1後	4		○		○			○		
3		○		建築設計製図Ⅲ	鉄筋コンクリート建物の図面の模写などを通して、鉄筋コンクリート建物の作図方法を学ぶ。	2前	4		○		○			○		
4	○			建築計画Ⅰ	建築計画の総論および全体的概要を学び、住宅建築をはじめとする各論の計画を学ぶ。	1前	2	○			○			○		
5	○			建築計画Ⅱ	建築計画の総論および全体的概要を学び、学校、幼稚園などの計画の手法を学ぶ。	1後	2	○			○			○		
6	○			建築計画Ⅲ	図書館、美術館、事務所、百貨店、ホテルなど基本的な知識を学び、設計の手法を理解する。	1後	2	○			○			○		
7	○			建築計画Ⅳ	劇場、集会施設、老人ホームの基本知識を学び、設計の手法を理解する。	1後	2	○			○			○		
8		○		建築計画Ⅴ	主に都市デザイン、まちづくり、都市計画制度、都市・都市計画史について学ぶ。	2後	2	○			○			○		
9	○			建築環境工学	安全・衛生的かつ快適な環境を実現するための基礎的知識を修得する。	1後	2	○			○			○		
10	○			建築設備	建築物における設備の必要性や役割について学ぶ。	1後	2	○			○		○			
11	○			建築構造力学Ⅰ	建築物が荷重等に対してどのように変形し、部材内部にどのような力を生じるのかを学ぶ。	1前	2	○			○			○		

	（工業専門課程建築学科（夜））令和8年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
12	○			建築構造力学Ⅱ	静定構造の応力算定について学び、二級建築士試験に対応する。	1後	2	○			○			○		
13		○		建築構造力学Ⅲ	応力度、部材の変形、座屈、不静定構造の解析について学ぶ。	2前	2	○			○			○		
14	○			建築一般構造Ⅰ	鉄筋コンクリート構造に関する一般構造と構造設計について学ぶ。	1前	2	○			○			○		
15	○			建築一般構造Ⅱ	木構造の材料的特徴、構造形式や構造的特徴を学ぶ。	1後	2	○			○			○		
16		○		建築一般構造Ⅲ	鉄骨造の材料的特徴、構造形式や構造的特徴について学ぶ。	2前	2	○			○			○		
17	○			建築材料	一般的に用いられる建築材料の基本的性能、性質について理解し、材料学全般の基礎を学ぶ。	1前	2	○			○			○		
18	○			建築施工Ⅰ	各種工事（特に躯体）でのQCDSEの管理について学び、工事管理に関する必要な知識を身につける。	1前	2	○			○		○			
19		○		建築施工Ⅱ	仕上げ工事、設備工事の概要について学ぶ。	2前	2	○			○		○			
20	○			建築法規Ⅰ	基本となる建築基準法を中心に学習し、建築物の設計等を行う際の最低限の基準を学ぶ。	1前	2	○			○			○		
21		○		建築法規Ⅱ	建築確認申請を基本に、各種資格・行政機関・消防機関への手続きについて学ぶ。	2前	2	○			○			○		
22	○			建築図学Ⅰ	立体や空間図形をイメージし、そのイメージをペーパーやディスプレイ上にスケッチする。	1後	2		○		○			○	○	
23		○		建築図学Ⅱ	立体を捉えるためのスケッチを行い、模型制作により目に見える形を作る。	1後	2		○		○			○		

	（工業専門課程建築学科（夜））令和8年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
24		○		建築図学Ⅲ	建物の外観や内観をスケッチし建築図法を習得する。	2後	2		○		○			○		
25		○		建築設計Ⅰ	美術館、事務所ビルの設計を行う。	2前	2			○	○			○		
26		○		建築設計Ⅱ	鉄骨建物の製図を通して、鉄骨図面の作図方法を学ぶ。	2後	2			○	○			○		
27	○			CAD演習Ⅰ	JwCADの基本的なコマンド操作を覚え、作図技術を習得する。	1前	2		○		○			○		
28	○			CAD演習Ⅱ	AutoCADの基本的なコマンド操作を覚え、作図技術を習得する。	1前	2		○		○			○		
29	○			BIM演習Ⅰ	建築の中のソフトな面（デザイン・色彩など）を他のＣＡＤと結びつけながら、実践に役立つ操作を身に付ける。	1後	4		○		○			○		
30		○		BIM演習Ⅱ	BIM演習Ⅰでの基礎を踏まえ、３次元ＣＡＤソフト（ArchiCAD）を用いた課題作成を行う。	2前	4		○		○			○		
31		○		CG演習Ⅰ	IllustratorとPhotoshopの基本操作を習得しPhotoshop 、Illustratorを使用して作品を製作する。	1後	2		○		○			○		
32		○		CG演習Ⅱ	建築の中のソフトな面（デザイン・色彩など）を他のＣＡＤと結びつけながら、実践に役立つ操作を身に付ける。	1後	2		○		○			○		
33		○		設計論	設計を取り巻く様々な状況の概観を把握し、自らの造形に意味を創造することを目指す。	2後	2	○			○			○		
34		○		住居学	現代の都市における住まいに関して、どんな知識が必要か理解する。	2後	2		○		○			○		
35		○		コンペゼミⅠ	作品制作を通して、建築設計のコンセプトの考え方、プレゼンテーションスキルを身に付け、建築を言語、図面で表現することを学ぶ。	1前	2		○		○		○			

	（工業専門課程建築学科（夜））令和8年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
36		○		コンペゼミⅡ	コンペティションへの作品出展を目標とし、建築設計の構築方法や建築言語や図面の表現手法の更なる向上を目指す。	1後	2		○		○		○			
37		○		コンペゼミⅢ	作品制作を通して、建築設計のコンセプトの考え方、プレゼンテーションスキルを身に付け、建築を言語、図面で表現することを学ぶ。	2前	2		○		○		○			
38		○		コンペゼミⅣ	コンペティションへの作品出展を目標とし、建築設計の構築方法や建築言語や図面の表現手法の更なる向上を目指す。	2後	2		○		○		○			
39		○		建築士対策（製図Ⅰ）	設計の考え方・材料の選択・構造・工法等を理解し、設計条件の中での設計手法を習得する。	2前	4		○		○		○			
40		○		建築士対策（製図Ⅱ）	Ⅰで習得した手法を用いて、より応用的な設計手法に取り組む。	2後	4		○		○		○			
41		○		建築士対策（計画）	二級建築士試験学科Ⅰ（計画）の過去問題の演習を中心とした対策授業。	2後	2	○			○			○		
42		○		建築士対策（法規）	二級建築士試験学科Ⅱ（法規）の過去問題の演習を中心とした対策授業。	2後	2	○			○			○		
43		○		建築士対策（構造）	二級建築士試験学科Ⅲ（構造）の過去問題の演習を中心とした対策授業。	2後	2	○			○			○		
44		○		建築士対策（施工）	二級建築士試験学科Ⅳ（施工）の過去問題の演習を中心とした対策授業。	2後	2	○			○		○			
合計					44 科目		102 単位									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	学則に定める修業年限以上在学し、必修科目と選択科目から次の各号に定める単位を修得すること。 （１）１年課程　３１単位 （２）２年課程　６２単位 （３）３年課程　９３単位	１学年の学期区分	２ 期
履修方法：	①授業科目は、必修科目、選択科目および自由科目とする。 ②必修科目の単位は必ず修得しなければならない。 ③授業科目は、定めらた年次にそれぞれ履修しなければならない。 ④指定された履修年次に単位を修得できなかった授業科目は、原則として、次の学期または学年に再履修しなければならない。	１学期の授業期間	15 週